

地域計画

策定年月日	令和7年3月
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	藤枝市 22214
地域名 (地域内農業集落名)	朝比奈 (羽佐間、殿、野田沢、新舟、宮島、小園、青羽根、玉取)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	407 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	407 ha
② 田の面積	52 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	355 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	159 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	48 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	120 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	64 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・茶、ミカン、シイタケ、タケノコ、水稻を主体として営農している。
- ・営農者の高齢化により離農が進んでいる。
- ・傾斜地の茶園、みかん園、竹林は荒廃している場所が多く、筆境や地目、所有者の所在もわからなくなっている農地が増えている。
- ・水稻は、各集落内の営農組合が水利をはじめとする作業のとりまとめを行い、殿地区はブロックローテーションで管理されている。
- ・地元の酒蔵と提携して酒米を栽培している。
- ・ブランド茶“朝比奈玉露”の生産技術を後世に伝えていくことが求められている。
- ・てん茶、かぶせ茶の栽培が盛んに行われてきたが、高齢化により担い手が激減している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域(各集落)内の担い手に、農地利用を集約していく。
- ・圃場整備された水田を、各集落で守っていく。
- ・岡部、藤枝のブランドとなる高付加価値のある朝比奈玉露、てん茶、かぶせ茶を安定した量と質で生産を継続する。
- ・他分野の産業との連携により、米、茶、柑橘類を利用した6次産業化を推進する。
- ・殿地区の水田では、酒米の生産を増加させる。
- ・茶園やみかん園は、ひとたび耕作放棄地になると農地にはほとんど戻せないため、事前に対応する必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用した、担い手への農地集積・集約化を基本とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	10.5	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構をの活用により、今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・地域(各集落)内の担い手に、農地利用を集約していく。 ・中間管理事業を活用して、耕作者と耕作地のマッチングを行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農業委員会やJAと協力して、規模縮小や離農を検討している農家及び農地の情報や、受け手となる担い手の情報を集約する。 ・農地バンクの利用について、相談窓口や手続きなど詳細がわかるチラシ等を作成し、農地所有者に共有する。
(3)基盤整備事業への取組
・条件の良い茶園になるように、茶園の基盤整備をすすめる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・静岡県農業振興公社の持つ、地域内及び近隣市町や県外の担い手の情報提供により、多様な経営体の確保を図る。 ・新規就農者に対して、県、市、JAは充分な指導体制を確保するほか、初期投資の支援について検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業等の請負について、JAが窓口となって請負組織・団体についての情報を収集、整理する。 ・収集、整理した担い手の情報について、農地所有者や高齢の耕作者に情報提供をしていく機会を作る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農業・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ、シカ、カモシカ、ハクビシン、サル、アナグマ、カラス、モグラ等の鳥獣害対策を進める。
- ②有機栽培農地と慣行栽培農地のゾーニングや有機栽培農地の団地化に向けた地域の話し合いを継続していく。
- ③菌床しいたけ栽培に、ICTを利用したスマート農業を利用できるように研究・検討を進める。
- ④海外での人気が高まっている抹茶のブランド力を高めていくとともに、新たな販路やPR方法などを模索し、展開する。
- ⑤茶園、みかん園を維持するための農道を整備する。
- ⑥燃料費の高騰や農業機械の更新による負担を軽減する支援を検討する。
- ⑦地域ぐるみで農地、農道等を保全管理する活動を継続していく(多面的機能支払交付金)。
- ⑩朝比奈玉露、酒米の栽培面積を増やす。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
		別紙のとおり				ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	41経営体		64.31 ha	0 ha		47.86 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
1	認農		茶	0.9 ha	ha	茶	0.7 ha	ha	1	
2	利用者			1.0 ha	ha		0.1 ha	ha	2	
3	利用者		茶	1.3 ha	ha	茶	0.3 ha	ha	3	
4	利用者			1.4 ha	ha		0.2 ha	ha	4	
5	利用者			1.4 ha	ha		0.9 ha	ha	5	
6	利用者		茶・野菜	1.0 ha	ha	茶・野菜	0.5 ha	ha	6	
7	利用者			0.5 ha	ha		0.5 ha	ha	7	
8	利用者		茶	3.1 ha	ha	茶	0.8 ha	ha	8	
9	利用者		茶	1.3 ha	ha	茶	0.4 ha	ha	9	
10	利用者		茶	0.1 ha	ha	茶	0.3 ha	ha	10	
11	利用者		茶	0.0 ha	ha	茶	0.1 ha	ha	11	
12	利用者		水稻	2.9 ha	ha	水稻	2.9 ha	ha	12	
13	利用者			0.4 ha	ha		0.4 ha	ha	13	
14	利用者			0.8 ha	ha		0.1 ha	ha	14	
15	認農		茶・柑橘	1.1 ha	ha	茶・柑橘	1.2 ha	ha	15	
16	利用者		茶	0.8 ha	ha	茶	0.8 ha	ha	16	
17	利用者		茶・水稻	0.6 ha	ha	茶・水稻	0.7 ha	ha	17	
18	利用者		茶	0.9 ha	ha	茶	0.3 ha	ha	18	
19	利用者			0.5 ha	ha		0.2 ha	ha	19	
20	利用者			1.0 ha	ha		0.3 ha	ha	20	
21	利用者			0.5 ha	ha		0.5 ha	ha	21	
22	利用者		茶	4.0 ha	ha	茶	3.9 ha	ha	22	
23	利用者			0.1 ha	ha		0.3 ha	ha	23	
24	利用者		水稻・茶	1.1 ha	ha	水稻・茶	3.0 ha	ha	24	
25	利用者			3.2 ha	ha		0.8 ha	ha	25	
26	利用者			1.7 ha	ha		0.3 ha	ha	26	
27	利用者			0.3 ha	ha		0.5 ha	ha	27	
28	認農		茶・椎茸	0.8 ha	ha	茶・椎茸	0.8 ha	ha	28	
29	利用者			0.4 ha	ha		0.2 ha	ha	29	
30	利用者		茶	1.4 ha	ha	茶	0.5 ha	ha	30	
31	利用者		茶・野菜	0.2 ha	ha	茶・野菜	0.5 ha	ha	30	
32	利用者		水稻	17.5 ha	ha	水稻	17.4 ha	ha	30	
33	利用者		茶・水稻	1.1 ha	ha	茶・水稻	0.7 ha	ha	31	
34	利用者			0.7 ha	ha		0.4 ha	ha	32	
35	利用者		茶	1.0 ha	ha	茶	1.0 ha	ha	33	
36	利用者		茶	1.9 ha	ha	茶	0.2 ha	ha	34	
37	認農		茶・自然薯	2.7 ha	ha	茶・自然薯	1.1 ha	ha	35	
38	認農		茶・椎茸	2.4 ha	ha	茶・椎茸	2.2 ha	ha	36	
39	利用者		茶	1.9 ha	ha	茶	1.3 ha	ha	37	
40	利用者		茶	0.3 ha	ha	茶	0.2 ha	ha	38	
41	利用者		茶	0.1 ha	ha	茶	0.2 ha	ha	39	

耕作者名

1	18	35
2	19	36
3	20	37
4	21	38
5	22	39
6	23	
7	24	＜その他＞
8	25	多面的交付金
9	26	経営所得安定対策
10	27	環境直払
11	28	
12	29	
13	30	
14	31	
15	32	
16	33	
17	34	

